

## 平成20年7月 国土形成計画策定

### 国土形成計画策定後の変化

<p>(1) 急激な人口減少、少子化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2008年をピークに、2050年には約9700万人と推計</li> <li>○現在の居住地域の6割以上で人口が半分以下に減少し、うち2割で無居住化</li> <li>○続く東京圏への人口流出</li> </ul>	<p>(2) 異次元の高齢化の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2050年の高齢化率は約4割と推計</li> <li>○地方圏の高齢者人口が2025年にピークアウトするのに対し、東京圏では2050年に向けて増加を続ける</li> </ul>	<p>(3) 都市間競争の激化などグローバル化の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国家・都市間の競争が激化</li> <li>○東アジアやロシアにおける経済活動の活発化</li> <li>○東アジアの賃金上昇などを背景に、製造業の国内回帰の可能性</li> </ul>	<p>(4) 巨大災害の切迫、インフラの老朽化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○東日本大震災の発生</li> <li>○首都直下地震、南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率70%</li> <li>○インフラの老朽化</li> </ul>	<p>(5) 食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○世界全体の人口増による食料・水・エネルギー需要の逼迫</li> <li>○化石燃料の輸入増による貿易収支の悪化</li> <li>○地球温暖化の進行</li> </ul>	<p>(6) ICTの劇的な進歩など技術革新の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○すべてのヒトやモノが様々なデバイスでネットワーク化</li> <li>○ビッグデータ・オープンデータの活用</li> <li>○データ・トラフィックの急増</li> </ul>
---	--	--	--	---	--

#### グランドデザイン

- 平成25年10月 第1回 新たな「国土のグランドデザイン」構築に関する有識者懇談会 開催
- 平成26年3月 新たな「国土のグランドデザイン」骨子とりまとめ
- 平成26年7月 「国土のグランドデザイン2050」とりまとめ・公表

#### 国土強靱化

- 平成25年12月 「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災に資する国土強靱化基本法」公布・施行
- 平成26年6月 「国土強靱化基本計画」閣議決定

#### 地方創生

- 平成26年7月 「地方の創生と人口減少の克服に向けた取組について」(総理発言) (まち・ひと・しごと創生本部準備室設置)
- 平成26年9月 地方創生担当大臣任命 まち・ひと・しごと創生本部設置

#### 経済財政諮問会議

- 平成26年5月 「選択する未来」委員会 「未来への選択」(中間整理)公表 (50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持)
- 平成26年6月 「経済財政運営と改革の基本方針2014」閣議決定 (地域の活力を維持、東京への一極集中に歯止めをかけ、少子化と人口減少を克服するため、司令塔となる本部の設置)

## 国土形成計画等の改定

# 国土強靱化基本計画の概要

平成26年6月3日  
閣議決定

## 国土強靱化基本計画について

- 国土強靱化基本法第10条に基づく計画で、国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となるもの（アンブレラ計画）
- 脆弱性評価結果を踏まえた、施策分野ごと及びプログラムごとの推進方針を定める

## ●国土強靱化の基本的考え方（第1章）

〔基本的な方針等〕

〔理念〕

○国土強靱化の基本目標

- ①人命の保護
  - ②国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
  - ③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
  - ④迅速な復旧復興
- 災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムを平時から確保し、国の経済成長の一翼を担う

- 依然として進展する東京一極集中からの脱却、「自律・分散・協調」型の国土の形成
- 施策の重点化、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ
- 既存社会資本の有効活用等による費用の縮減
- PPP/PFIによる民間資金の積極的な活用
- PDCAサイクルの繰り返しによるマネジメント等
- オリンピック・パラリンピックに向けた対策等

## ●脆弱性評価（第2章） 略

## ●国土強靱化の推進方針（第3章） ～施策分野ごとの推進方針～

【行政機能／警察・消防等分野】

・政府全体の業務継続計画を踏まえた対策の推進等

【住宅・都市分野】

・密集市街地の火災対策、住宅・学校等の耐震化、建築物の長周期地震動対策等

【保健医療・福祉分野】

・資機材、人材を含む医療資源の適切な配分を通じた広域的な連携体制の構築等

【エネルギー分野】

・エネルギー供給設備の災害対応力、地域間の相互融通能力の強化等

【金融分野】

・金融システムのバックアップ機能の確保、金融機関横断的な合同訓練の実施等

【情報通信分野】

・情報通信システムの長期電力供給停止等に対する対策の早期実施等

【産業構造分野】

・企業連携型BCP/BCMの構築促進等

【交通・物流分野】

・交通・物流施設の耐災害性の向上等

【農林水産分野】

・農林水産業に係る生産基盤等のハード対策や流通・加工段階のBCP/BCM構築等ソフト対策の実施等

【国土保全分野】

・防災施設の整備等のハード対策と警戒避難体制の整備等のソフト対策を組み合わせた総合的な対策等

【環境分野】

・災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を可能とする廃棄物処理システムの構築等

【土地利用（国土利用）分野】

・多重性・代替性を高めるための日本海側と太平洋側の連携等

【リスクコミュニケーション分野】

・国や自治体、国民や事業者等の自発的取組促進のための双方向コミュニケーション、教育、訓練等

【老朽化対策分野】

・長寿命化計画に基づく、メンテナンスサイクルの構築等

【研究開発分野】

・自然災害・老朽化対策に資する優れた技術の研究開発、普及、活用促進等

## ●計画の推進と不断の見直し（第4章）

- 今後、国土強靱化に係る国の他の計画について必要な見直しを行いながら計画を推進
- 概ね5年ごとに計画内容の見直し、それ以前においても必要に応じて所要の変更
- 起きてはならない最悪の事態を回避するプログラムの推進計画（※）を毎年度の国土強靱化アクションプランとして推進本部が策定。これにより施策やプログラムの進捗管理及び重要業績指標等による定量的評価を実施。  
（※）プログラムごとの推進方針（略）に重要業績指標（KPI）を加えて作成
- 重点化すべき15プログラムを重点的に推進

**基本戦略①:** 人口減少下でも生活サービスを効率的に提供するために**拠点機能をコンパクト化**し、中山間地域等では**小さな拠点の形成を推進**するとともに、**高次都市機能維持に必要な概ね30万人の圏域人口確保のためのネットワーク化**を図る。

**基本戦略②:** **地域の雇用創出と豊かな生活環境の創出**のため、観光振興や地域資源を活かした**個性ある地域づくり**を行いつつ、**広域観光周遊ルート**の形成や都市間ネットワークの充実等により、**海外や大都市を含む他の圏域との連携強化、交流人口・物流の増大**を図る。

高次都市機能を維持するためには、一定の圏域人口が必要

人口約30万人で成立する高次サービス施設の例: 救命救急センター、大学、百貨店

→ 拠点機能のコンパクト化と、圏域人口を確保するためのネットワーク化が必要

基本戦略①

「コンパクト+ネットワーク」の形成



凡例	
	市街地
	小さな拠点・集落
	道路
	道路
	鉄道

基本戦略②

雇用と豊かな生活環境の創出

- 観光振興、地域ビジネス・雇用創出による活力ある地域の形成
- 子育て・高齢化に対応した豊かな生活環境の創出
- 地域を支える産業の担い手の確保・育成等

さらに、個性ある地域が、広域観光周遊ルートの形成や都市間ネットワークの充実等により、海外や大都市を含む他の圏域との連携強化、交流人口・物流の増大を図る

大都市・他の圏域

「小さな拠点」の形成

商店、診療所など日常生活に不可欠な施設や地域活動を行う場を、歩いて動ける範囲に集め、周辺集落とネットワークでつないだ「小さな拠点」を形成。



<高知県黒潮町の事例>

- ・廃校舎を特産品販売、防災活動拠点として活用
- ・高齢者の移動手段確保のため、エリアデマンドバス運行



<富山市のコンパクト+ネットワークの事例>

コンパクトなまちづくりにより、中心市街地活性化や公共交通の活性化の取組を実施



<三遠南信地域における機能連携の事例>

三遠南信地域の道路ネットワークを強化することで、三河港などの物流拠点を有する沿岸部と、農業、製造業等の産業拠点を結びつけ、ゾーン全体として産業を活性化



コンパクト+ネットワークを形成しつつ、各地域で雇用と豊かな生活環境を創出し、東京など大都市からも企業・人材を引き付ける効果

# まち・ひと・しごとの創生施策

## 基本戦略①

### 1. コンパクト・プラス・ネットワークの実現

人口減少が進む地域において、  
 ・生活サービスを効率的に提供するための**拠点機能の「コンパクト化」**  
 ・地域の公共交通網再構築と高次の都市機能維持に必要な**圏域人口の確保**を図る「**ネットワーク化**」

#### ○拠点形成：地方の拠点機能の集約化

- ＜コンパクトシティの推進＞
- ・広域連携型コンパクトシティ  
複数市町村が機能分担し、共同で利用する施設の立地に対する支援を強化
  - ・都市機能を誘導するエリアにおける市街地更新の促進等  
都市機能や居住を誘導するエリアへの都市の生活を支える機能(医療・福祉・子育て支援・商業等)の立地誘導や居住環境の向上のための支援を充実
  - ・鉄道駅の拠点としての活用(子育て支援施設等の整備)
- ＜「小さな拠点」の形成等＞
- ・「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」の形成推進  
生活圏形成プログラムの策定及び具体化の一体的支援
  - ・過疎地等における宅配サービス維持・改善等のための輸送システム構築

#### ○地域の公共交通ネットワークの再構築等

- ・地域公共交通ネットワーク再編の推進  
認定地域公共交通再編実施計画に基づいたバス路線の再編やデマンド型等の多様なサービスの導入等を重点的に支援
- ・財政投融資による支援制度の創設
- ・ビッグデータの活用等による地方路線バス事業の経営革新支援
- ・地域鉄道の安全性向上・活性化  
特に厳しい経営状況にある第三セクター地域鉄道事業者への支援の充実

#### ○地域・拠点の連携とインフラを賢く使う取組の推進

- ・コンパクトな拠点の形成支援と道路ネットワークによる連携確保  
スマートICの活用、主要施設との直結等を推進
- ・道路ビッグデータ活用によるネットワーク最適利用、賢く事故削減等
- ・リスク情報の活用等による地域の拠点等の安全安心の確保  
都市の集積を低リスク地域に誘導するための浸水リスクの提示等を通じた拠点の安全・安心の確保
- ・既存ダムを賢く使った地域への貢献  
精度の高い降雨予測に基づく事前放流による容量確保等の推進

## 基本戦略②

### 2. 観光振興、地域ビジネス・雇用創出による活力ある地域の形成

地域を支える**産業・雇用を創出するためには、観光資源のポテンシャルを活かして、交流人口・消費の拡大やビジネス創出の取組みが必要。**

#### ○観光資源のポテンシャルを活かした交流人口と消費の拡大

- ・広域観光周遊ルート(骨太な「観光動線」)の形成促進  
テーマ性・ストーリー性を持った一連の観光地を交通アクセスも含めてネットワーク化し、海外へ積極的に発信
- ・観光資源を世界レベルへ磨いて活かす地域づくり、アイヌ文化復興等  
観光資源を活かした地域づくり施策と、体制づくり、受入環境整備、二次交通の充実等の観光振興の施策の一体的実施等
- ・クルーズ等海洋観光の振興
- ・免税店の飛躍的拡大(「免税店倍増・全国津々浦々10,000店プログラム」)
- ・魅力ある空間の創出(水辺空間創出、海の再生、無電柱化等)
- ・「グリーンインフラ」の取組推進による魅力ある地域の創出
- ・電気自動車等を活用したにぎわいの創出や魅力あるまちづくり  
まちづくり等と一体となった電気自動車、超小型モビリティ等の先駆的導入の支援

#### ○地域のビジネス・雇用の創出、投資促進

- ・市民によるまち・地域への投資促進  
市民等から資金を募るクラウドファンディングのまちづくりへの活用支援制度の創設
- ・地方都市の不動産ファイナンス環境整備  
地方公共団体と連携した民間事業者による地域の拠点となる施設の整備に対する金融支援を充実、公的不動産の活用等を推進
- ・交流人口増大のための整備新幹線、那覇空港の着実な整備  
北陸新幹線(金沢まで2014年度末)、北海道新幹線開通(新函館北斗まで2015年度末)、那覇空港滑走路増設(2020年3月末)
- ・地方空港・地方航空ネットワークの活性化(LCC参入促進等)  
地方路線活性化のモデル的取組支援、専用ターミナル整備によるLCC参入促進、仙台空港など国管理空港等におけるPPP/PFIの活用による経営改革の推進等
- ・地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備  
基幹産業(自動車産業、建設機械産業等)を支える港湾整備を推進
- ・地域のゲートウェイとなり、雇用創出等に寄与する道の駅の推進
- ・離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域振興支援  
交流促進、産業振興、定住促進等のパッケージ支援制度を創設等
- ・地方への国や企業の機能・施設等の移転促進に向けた調査・検討
- ・テレワークの推進による多様な働き方の実現
- ・新たな地域の担い手・雇用づくりのための活動支援

### 3. 子育て・高齢化に対応した豊かな生活環境の創出

産業・雇用を持続的に支えるためには、若年世代が子どもを産み、育てやすい居住環境が充実し、多世代が豊かに暮らせる「**まち**」の創生が必要。

#### ○空き家活用、住み替えの促進

- ・空き家活用による地方創生、子育て支援  
空き家を改修した子育て用賃貸住宅の供給促進等、空き家活用・情報提供の充実、空き家の除却等を促進するための土地に係る固定資産税に関する必要な措置
- ・中古住宅・リフォーム市場活性化による住み替え促進  
若年層等が住宅を買ってリフォームする際や高齢者が住み替えのためのリバースモーゲージを活用する際の金融支援の充実等

#### ○既存ストック活用による生活環境創出

- ・スマートウェルネス住宅・シティの新たな展開  
都市・国土政策の視点を踏まえ、厚生労働省が推進する地域包括ケアと連携した計画策定、計画に基づく子育て・高齢者向け住宅事業への包括支援を新たに実施
- ・子育て支援等に対応した都市公園ストック再編  
保育所に隣接する都市公園等の機能の再編、小規模な都市公園の配置の再編等の支援

#### ○バリアフリー化の推進等

- ・鉄道、バス等公共交通機関や公共施設のバリアフリー化、心のバリアフリー
- ・子育て・高齢化に対応した安全な道路空間の創出

### 4. 地域を支える産業の担い手の確保・育成等

地域経済・社会が自律的に機能するためには**技術・知識習得など担い手の確保・育成等、女性の活躍促進**が必要。

#### ○地域を支える建設業・交通産業等の担い手確保等

- ・建設業、造船業、運輸業等における担い手確保・育成等、女性活躍促進

多様な地域のポテンシャルを最大限活かし、成長力を絶えず生み出す国土の戦略的なビジョンを再構築するため、**国土形成計画を改定するとともに交通政策基本計画の策定、社会資本整備重点計画の改定**に当たっても、地方の創生と人口減少の克服に向けた視点を備えたものとなるよう留意

さらに、今後設置が予定されている政府の「まち・ひと・しごと創生本部」における議論を踏まえ、税制・財政・金融その他の措置について、新たなスキームを含め柔軟に検討